

議案第 39 号

明日の学校づくり施設整備事業大口南小学校新築工事（第 3 工区）請負契約について

明日の学校づくり施設整備事業大口南小学校新築工事（第 3 工区）について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年大口町条例第 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 明日の学校づくり施設整備事業
大口南小学校新築工事（第 3 工区） |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 金 148,594,950 円 |
| 4 契約の相手方 | 一宮市北園通二丁目 10 番地
榊原建設株式会社
代表取締役 榊原 讓 |
| 5 工期 | 契約の翌日から平成 25 年 1 月 20 日まで |

平成 24 年 6 月 5 日提出

大口町長 森 進

（提案理由）

この案を提出するのは、明日の学校づくり施設整備事業大口南小学校新築工事（第 3 工区）施行のため必要があるからである。

